

報告第 1 号

令和 5 年度木古内町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 5 年度木古内町一般会計繰越明許費繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 20 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

令和5年度 繰越明許費繰越計算書

会計名 一般会計
(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1. 総務管理費	公共施設等エアコン設置事業	12,500,000	12,500,000			10,200,000		2,300,000
2. 総務費	2. 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム等改修事業	5,269,000	5,269,000		5,269,000			
6. 農林水産業費	1. 農業費	施設園芸生産基盤緊急支援事業	1,500,000	1,500,000		1,200,000			300,000
10. 教育費	2. 小学校費	小学校エアコン設置事業	3,800,000	3,800,000					3,800,000
10. 教育費	3. 中学校費	中学校エアコン設置事業	3,000,000	3,000,000					3,000,000
10. 教育費	4. 社会教育費	公民館エアコン設置事業	8,700,000	8,700,000			6,100,000		2,600,000
10. 教育費	4. 社会教育費	郷土資料館エアコン設置事業	400,000	400,000					400,000
10. 教育費	5. 保健体育費	スポーツセンターエアコン設置事業	400,000	400,000					400,000
10. 教育費	5. 保健体育費	給食センターエアコン設置事業	700,000	700,000					700,000
		合計	36,269,000	36,269,000		6,469,000	16,300,000		13,500,000